

「理検 Doctor」制度について

個教育の時代、自由と責任ある学習活動により一定の水準に到達したものを対象として、「理検 Doctor」の称号を与える。海外等で活躍する場合は、「Riken Doctor」と称するものとする。

規約

- 1 理科検定「理検 STEP」で2級以上・2科目以上の合格者ならびに「理検 SCORE100」で2級もしくは1級の達成度評価を受けたものを対象とする。
自己申請を原則とする。
- 2 理科検定の少なくとも2級に合格し、他教科の検定で2級以上の階級に合格している場合も対象とする。この場合は、その検定の合格証書をスキャンしてメールに添付して申請すること。
- 3 自己申請によって「理検 Doctor」登録申請を行うことができる。また、HP上の登録抹消も自己申告で行うことができる。
登録内容のうち、①顔写真 ②プロフィール ③コメント(50字以内)は、日本理科検定協会(協力:理数検定研究所)のHPで公表する。
* 顔写真は公開されるので、ある程度の品位を要求されます。山や海など自然環境を背景にした明るい写真が望ましい。
- 4 本制度は登録者の自己責任の範囲で行い、本協会と登録した「理検 Doctor」との間ならびに「理検 Doctor」と第三者との間で発生した問題等は法的な意味を含めて、全て登録者の責任であることを認識して申請登録すること。

活動

- 1 「理検 Doctor」は理科の個教育に相応しい活動を「理検 Doctor」の名称を使って行うことができる。
例えば、講習会等の実施・運営等。
名刺やパンフレットへの記載も可能である。
- 2 「理検 Doctor」の行う講習会では「知の財産 EV」を付与することができる。
- 3 「理検 Doctor」は日本理科検定協会と協力して、理科の学習意欲が高く一定の水準に達した人を表彰することができる。
- 4 その他、「理検 Doctor」の責任下で行う活動特に、「理検」実施会場の運営等についてもお互いのメリットが高まることを前提に日本理科検定協会はこれに協力する。
- 5 表現技能のある方は、「理検」対策問題集を発行することができる。販売サイトや収益の配分等詳細については、理数検定研究所にお問合せください。(info@risukentei.com)
生物・化学・地学・物理等「理科関連学習書」もしくは Doctor 自身のキャリアを生かした出版物を「理検」関連サイトでネット販売することなどについてもご相談ください。

2018年10月改定

日本理科検定協会